

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年8月1日 至 令和 7年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 本間内科医院

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県柏崎市北半田2丁目14番8号

(3) 設立認可年月日 平成7年2月15日

(4) 設立登記年月日 平成7年2月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	本間内科医院	新潟県柏崎市北半田1丁目1番48号	該当なし

(2) 附帯業務

該当事項なし

(3) 収益業務

該当事項なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年9月17日

令和 6年度決算の確定



*医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 本間内科医院
所在地 新潟県柏崎市北半田1丁目1番48号

貸 借 対 照 表

(令和 7年7月31日 現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,722	I 流 動 負 債	17,317
II 固 定 資 産	4,349	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	4,119	負 債 合 計	17,317
2 無形固定資産	150	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	80	科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 利 益 剰 余 金	13,754
		純 資 産 合 計	15,754
資 産 合 計	33,071	負債・純資産合計	33,071

法人名 医療法人社団 本間内科医院

所在地 新潟県柏崎市北半田1丁目1番48号

損 益 計 算 書

(自 令和 6年8月1日 至 令和 7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	154,629
2 事業費用	159,494
本来業務事業利益	△ 4,865
事業損失	
II 事業外収益	146
III 事業外費用	0
経常損失	△ 4,719
IV 特別利益	0
V 特別損失	1
税引前当期純損失	△ 4,719
法人税等	70
当期純損失	△ 4,789

様式 2

(診療所のみを開設する医療法人)

*医療法人整理番号

			4	2	2
--	--	--	---	---	---

法人名 医療法人社団 本間内科医院

所在地 新潟県柏崎市北半田1丁目1番48号

財 産 目 録

(令和 7年7月31日 現在)

- 1. 資 産 額 33,071千円
- 2. 負 債 額 17,317千円
- 3. 純資産額 15,754千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	28,722
B	固 定 資 産	4,349
C	資 産 合 計 (A+B)	33,071
D	負 債 合 計	17,317
E	純 資 産 (C-D)	15,754

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名医療法人社団 本間内科医院

所在地柏崎市北半田1-1-48

※医療法人整理番号

422

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 本間内科医院
理事長 本 間 保 殿

私は、医療法人社団 本間内科医院の令和6会計年度(令和6年8月1日から令和7年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 9月17日

医療法人社団 本間内科医院

監 事 早 津 敏 夫